

下水道事業特別会計款別一覽表

歳入

区分 款別	予		算		現		額	
	当初予算額		補正予算額	繰越事業費 繰越財源額	計		繰越事業費 繰越財源額	予備費充当額
	金額	構成比			金額	構成比		
1 分担金及び負担金	21,165,000	0.1%	10,041,000		11,124,000	0.1%		
2 使用料及び手数料	8,359,094,000	53.1	132,946,000		8,226,148,000	55.1		
3 国庫支出金	307,005,000	2.0	82,156,000		224,849,000	1.5		
4 都支出金	27,053,000	0.2	4,598,000		22,455,000	0.1		
5 繰入金	4,230,914,000	26.9	36,683,000		4,194,231,000	28.1		
6 繰越金	3,634,000	0.0	81,929,000		85,563,000	0.6		
7 諸収入	32,026,000	0.2			32,026,000	0.2		
8 市債	2,745,900,000	17.5	615,700,000		2,130,200,000	14.3		
歳入合計	15,726,791,000	100.0	800,195,000		14,926,596,000	100.0		

歳出

区分 款別	予		算		現		額	
	当初予算額		補正予算額	繰越事業費 繰越額	予備費充当額		繰越事業費 繰越額	予備費充当額
	金額	構成比			金額	構成比		
1 下水道費	7,962,726,000	50.6%	762,101,000		2,760,000			
2 浄化槽費	73,773,000	0.5	15,283,000					
3 公債費	7,680,292,000	48.8	22,811,000					
4 予備費	10,000,000	0.1			2,760,000			
歳出合計	15,726,791,000	100.0	800,195,000		0			

(単位 円)

調 定 額		決 算 額				不 納 欠 損 額	収入未済額		還 付 未 済 額
金 額	構成比	収入済額	構成比	調定額 対 比	予算現 額対比		金 額	構成比	
16,943,076	% 0.1	12,343,446	% 0.1	% 72.9	% 111.0	206,100	4,393,530	% 7.6	
8,311,131,544	55.8	8,254,230,288	55.6	99.3	100.3	3,920,899	53,103,569	91.1	123,212
220,418,000	1.5	220,418,000	1.5	100.0	98.0				
22,188,000	0.2	22,188,000	0.1	100.0	98.8				
4,192,000,000	28.1	4,192,000,000	28.3	100.0	99.9				
85,563,280	0.6	85,563,280	0.6	100.0	100.0				
32,694,952	0.2	31,916,712	0.2	97.6	99.7		778,240	1.3	
2,012,700,000	13.5	2,012,700,000	13.6	100.0	94.5				
14,893,638,852	100.0	14,831,359,726	100.0	99.6	99.4	4,126,999	58,275,339	100.0	123,212

(単位 円)

計		決 算 額			翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	
金 額	構成比	支 出 済 額	構成比	予算現 額対比		金 額	構成比
7,203,385,000	% 48.3	6,989,146,467	% 47.6	% 97.0		214,238,533	% 92.3
58,490,000	0.4	47,875,276	0.3	81.9		10,614,724	4.6
7,657,481,000	51.3	7,657,478,948	52.1	100.0		2,052	0.0
7,240,000	0.0					7,240,000	3.1
14,926,596,000	100.0	14,694,500,691	100.0	98.4		232,095,309	100.0

(単位 円)

下水道事業特別会計 歳入の主なもの

(予 算 現 額) 当 年 度 決 算 額
< 前 年 度 決 算 額 >

1 分担金及び負担金

1 浄化槽分担金		下水道課		(215,000)	215,400		
				<480,000>			
現年度分内訳							
人 槽 区 分	調 定			収 入		収 入 割 合	
	件 数	単 価	金 額	件 数	金 額		
5 人 槽	1 件	102,000 円	102,000 円	1 件	102,000 円	100.0 %	
6 ~ 7 人 槽	1	113,400	113,400	1	113,400	100.0	
計	2		215,400	2	215,400	100.0	
2 下水道事業受益者負担金		下水道課		(10,909,000)	12,128,046		
				<29,060,600>			
新規賦課面積		7,660.39㎡					
単位負担金額 (現年度分)		1㎡当たり486円					
受益者負担金収入状況							
区 分	調定額	収入済額	収入割合	不納欠損額	収入未済額		
現 年 度 分	11,586,500 円	11,052,200 円	95.4 %	円	534,300 円		
内 一 括 納 付	9,104,000	9,104,000	100.0				
	分 割 納 付	2,482,500	1,948,200	78.5	534,300		
滞 納 繰 越 分	5,141,176	1,075,846	20.9	206,100	3,859,230		
計	16,727,676	12,128,046	72.5	206,100	4,393,530		
不納欠損額の状況							
該 当 要 件	区 分	現年度分		滞納繰越分		計	
		件数	不納欠損額	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額
5年経過による消滅時効等 (都市計画法第75条第7項) (国税徴収法第153条第4項)		件	円	39 件	206,100 円	39 件	206,100 円
	滞納処分の停止後徴収できないことが 判明したことによる納付義務の消滅 (国税徴収法第153条第1項及び5項)						
計				39	206,100	39	206,100
受益者負担金の件数は、実件数(期別)である。							

2 使用料及び手数料

下水道使用料		下水道課		(8,225,223,000) 8,253,392,581 <8,234,828,466>				
年間有収水量	58,680,673 ^㉓							
延調定件数	3,289,737件							
使用料徴収状況								
区 分	調定額	収入済額	収入割合	不納欠損額	収入未済額	還付未済額		
現 年 度 分	8,259,599,202 円	8,221,240,851 円	99.5 %	16,717 円	38,464,846 円	123,212 円		
滞 納 繰 越 分	50,694,635	32,151,730	63.4	3,904,182	14,638,723			
計	8,310,293,837	8,253,392,581	99.3	3,920,899	53,103,569	123,212		
不納欠損額の状況								
該 当 要 件	区 分		現年度分		滞納繰越分		計	
	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額
滞納処分の停止後徴収できないことが判明したことによる納付義務の消滅 (地方税法第15条の7第5項)	23 件	16,717 円	72 件	104,663 円	95 件	121,380 円		
法定納期限後5年経過による消滅時効 (地方自治法第236条第1項)			3,805	3,799,519	3,805	3,799,519		
計	23	16,717	3,877	3,904,182	3,900	3,920,899		

3 国庫支出金

国庫補助金		下水道課		(224,849,000) 220,418,000 <179,722,000>		
社会資本整備総合交付金		(単位 円)				
区 分	基本事業費	補助率	補助金額			
防 災 ・ 安 全	439,400,000	1/2	219,700,000			
循環型社会形成推進交付金		(単位 円)				
区 分	基本事業費	補助率	補助金額			
浄 化 槽 設 置	2,154,000	1/3	718,000			

4 繰入金

一般会計繰入金		下水道課		(4,194,231,000) 4,192,000,000 <4,350,000,000>		
下水道事業繰出基準に基づき、一般会計から繰り入れたほか、基準外で公債費などに繰り入れた。						

一般会計繰入金	4,192,000,000
人件費分	327,141,891
維持管理的経費分	555,178,364
建設改良の経費分	110,277,018
公債費分	3,199,402,727

一般会計繰入金充当内訳

(単位 円)

事業	区分	摘要	基準額	実績入額		
				基準内	基準外	
公 共	維持管理的経費	雨水処理に要する経費	238,976,066	238,976,066	396,277,926	
		水質規制に要する経費	41,734,275	41,734,275		
		高度処理に要する経費	10,903,707	10,903,707		
		不明水の処理に要する経費	2,854,854	2,854,854		
		児童手当に要する経費	1,290,739	1,290,739		
		公共維持管理に要する経費				
		小計	295,759,641	295,759,641	396,277,926	
	建設改良の経費	管路建設に要する経費	98,554,271	98,554,271	58,173,221	
		処理場建設に要する経費	77,263,219	77,263,219	9,244,051	
		小計	175,817,490	175,817,490	67,417,272	
	公 共	公債費(元金)	公共下水道分	1,854,907,002	1,218,464,966	
			臨時財政特別債等	92,291,598	92,291,598	
			緊急下水道整備特定事業	6,886,811	6,886,811	
			雨水処理に要する経費	322,464,529	322,464,529	
			分流式下水道等に要する経費	1,433,264,064	796,822,028	
		流域下水道分	臨時財政特別債等	235,892,849	235,892,849	
			高度処理に要する経費	7,903,225	7,903,225	
			臨時措置分	60,517,805	60,517,805	
			分流式下水道等に要する経費	215,390,500	215,390,500	
			小計	2,374,611,381	1,738,169,345	
		公債費(利子)	公共下水道分	421,759,582	421,759,582	799,411,876
			臨時財政特別債等	19,611,734	19,611,734	
			緊急下水道整備特定事業	1,869,201	1,869,201	
雨水処理に要する経費			54,748,524	54,748,524		
分流式下水道等に要する経費			345,530,123	345,530,123		
流域下水道分		臨時財政特別債等	56,428,175	56,428,175		
		高度処理に要する経費	1,608,325	1,608,325		
		臨時措置分	12,917,748	12,917,748		
	分流式下水道等に要する経費	51,926,165	51,926,165			
	小計	544,639,995	544,639,995	899,284,405		
	公債費 小計	2,919,251,376	2,282,809,340	899,284,405		
	公共計	4,117,366,074	3,390,828,507	2,754,386,471		
浄 化 槽	維持管理的経費	児童手当に要する経費	131,261	131,261		
		浄化槽維持管理に要する経費			45,261,206	
		小計	131,261	131,261	45,261,206	
	建設改良の経費	浄化槽設置			11,932,477	
		小計			11,932,477	
	公債費(元金)	高度処理に要する経費	937,517	937,517		
		分流式下水道等に要する経費	14,220,580	14,220,580		
		小計	15,158,097	15,158,097		
		公債費(利子)				
	公債費(利子)	高度処理に要する経費	131,043	131,043		
		分流式下水道等に要する経費	2,019,842	2,019,842		
		小計	2,150,885	2,150,885		
	公債費 小計	17,308,982	17,308,982			
	浄化槽計	74,633,926	17,440,243	57,193,683		
	合計	4,192,000,000	3,408,268,750	2,771,826,714		
				1,420,173,286		

5 諸収入

1 浄化槽使用料	下水道課	(17,387,000)	17,118,500					
		<17,265,910>						
現年度分内訳								
人槽区分	基数	調 定			収 入		収 入 未 済	
		月額使用料	延月数	金 額	延月数	金 額	延月数	金 額
5 人 槽	267基	3,340 円	3,131 月	10,457,540 円	3,099 月	10,350,660 円	32 月	106,880 円
6・7人槽	90	3,780	1,080	4,082,400	1,074	4,059,720	6	22,680
8～10人槽	16	4,860	190	923,400	190	923,400		
11～15人槽	6	9,500	61	579,500	49	465,500	12	114,000
16～20人槽	1	11,880	12	142,560	12	142,560		
41～50人槽	4	22,240	46	1,023,040	46	1,023,040		
計	384		4,520	17,208,440	4,470	16,964,880	50	243,560
浄化槽使用料徴収状況								
区 分	調定額	収入済額	収入割合	収入未済額				
現 年 度 分	17,208,440 円	16,964,880 円	98.6 %	243,560 円				
滞 納 繰 越 分	688,300	153,620	22.3	534,680				
計	17,896,740	17,118,500	95.7	778,240				
2 弁償金	水再生施設課	(899,000)	1,565,045					
		<1,684,276>						
福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能測定経費及び汚泥焼却灰の処分等に要した経費について、東京電力ホールディングス(株)から弁償金として収入した。								

6 市債

下水道債	下水道課	(2,130,200,000)	2,012,700,000		
		<1,803,400,000>			
公共下水道建設改良費、流域下水道建設負担金及び浄化槽設置の財源として、借入金管理特別会計で借り入れた市債を繰り入れた。					
借入先内訳 (単位 円)					
借入先	利率	目 的 別			計
		公共下水道事業	流域下水道事業	浄化槽事業	
財 務 省	0.03 %	679,400,000	328,700,000	2,300,000	1,010,400,000
	0.01 %	20,800,000			20,800,000
地方公共団体金融機構	0.40 %	502,000,000	409,500,000		911,500,000
東 京 都	0.15 %		70,000,000		70,000,000
計		1,202,200,000	808,200,000	2,300,000	2,012,700,000

(単位 円)

1 下水道費 主要な施策の成果・事務報告書 (予算現額) 当年度決算額 <前年度決算額>							
決算額	下水道使用料	国庫支出金	都支出金	市債	一般会計繰入金	その他	執行率
6,989,146,467	3,754,321,978	219,700,000	21,877,000	2,010,400,000	965,142,208	17,705,281	97.0%

公共下水道整備状況

(平成30年3月31日現在)

項目 処理区	下水道 区域内人口 (A)	処理区域			処理普及率 (B/A)	水洗化率 (C/B)
		面積	人口(B)	水洗化人口(C)		
北野	44,847人	354ha	44,847人	44,830人	100.0 %	100.0 %
浅川	136,068	2,029	135,910	134,421	99.9	98.9
秋川	264,212	4,450	263,855	255,945	99.9	97.0
南多摩	113,749	1,596	113,715	113,111	100.0	99.5
計	558,876	8,429	558,327	548,307	99.9	98.2

1項 下水道総務費 (622,387,000) 618,168,086 <603,383,651>

1 下水道計画事務	下水道課	(5,379,000)	5,378,400
		<1,436,400>	
都市計画区域の変更及び北野下水処理場の一部廃止に伴い、都市計画決定を行うため都市計画法に規定する図書及び事業計画申出書の作成を行った。		下水道使用料	4,706,100
		一般会計繰入金	672,300
都市計画決定図書及び事業計画申出書作成業務委託料	5,378,400		
2 消費税及び地方消費税	下水道課	(279,985,000)	279,984,300
		<252,888,200>	
消費税及び地方消費税納付額	279,984,300	一般会計繰入金	279,984,300
3 管理経費	下水道課	(3,087,000)	2,955,973
		<2,717,743>	
マンホール蓋の写真や位置情報を記載したマンホールカードを配布し、下水道事業への関心を高めるように努めた。		下水道使用料	1,837,801
		一般会計繰入金	751,238
マンホールカード購入費	37,800	中水道使用料	366,934
配布枚数 1,579枚			

<p>1 東京都都市づくり公社管路維持管理業務委託 下水道課</p> <p>(391,061,000) 381,974,873 <371,423,821></p> <p>管路清掃・取付管補修等維持管理業務を(公財)東京都都市づくり公社に委託し、公共下水道施設の適正な維持管理を行った。</p> <p>(1) 管路清掃・管内調査 26,138,433 (2) 取付管等補修工事 206,065,097 (3) マンホールポンプの機器修繕 26,136,000 (4) マンホールポンプ・吐口ゲートの保守点検 29,974,503 (5) 事務費 93,660,840</p> <p>主な管路維持管理業務状況 (単位 m)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>管路清掃延長</td> <td>管路内調査延長</td> </tr> <tr> <td>1,606.7</td> <td>847.7</td> </tr> </table>	管路清掃延長	管路内調査延長	1,606.7	847.7	<p>下水道使用料 326,127,402 一般会計繰入金 55,847,471</p>
管路清掃延長	管路内調査延長				
1,606.7	847.7				
<p>2 下水道台帳管理システム 下水道課</p> <p>(5,630,000) 5,489,392 <5,163,912></p> <p>下水道台帳管理システムのデータ更新を行い、公共下水道施設の維持管理業務の効率化を図った。</p> <p>(1) 下水道台帳管理システム電算化委託料 4,704,480 (2) 下水道台帳管理システム機器等借上料 784,912</p>	<p>下水道使用料 5,418,750 一般会計繰入金 70,642</p>				
<p>3 北野下水処理場管理 水再生施設課</p> <p>(355,941,000) 311,083,043 <301,595,999></p> <p>北野処理区から流入する下水を処理し、公共用水域の保全に努めた。</p> <p>(1) 処理用薬品購入費 9,552,052 (2) 水質分析等経費 5,596,305 (3) 廃棄物処分経費 14,178,255 (4) 設備等維持経費 277,976,152 (5) 事務費 3,780,279</p>	<p>下水道使用料 230,625,571 一般会計繰入金 77,661,847 原子力損害弁償金 1,565,045 光熱水費負担金 1,230,580</p>				

流入下水の処理状況 (単位 m³)

区 分	年 間	日 平 均	日 最 大
合 流	18,589,568	50,930	342,075
分 流	27年7月に流域下水道に編入		

放流水質実績値 (単位 mg/L)

区 分	放流水質 実績値	下水道法施行令に よる排水基準値
B O D (生物化学的酸素要求量)	2.6	15
S S (浮遊物質質量)	2.3	40

4 施設維持管理業務委託

水再生施設課

(234,843,000) 234,842,200
<234,911,100>

北野下水処理場内の施設の維持管理業務を委託し、適正な管理運営を行った。

下水道使用料 186,652,581
一般会計繰入金 48,189,619

北野下水処理場外施設維持管理業務委託料 234,842,200

委託業務 汚泥処理及び水処理施設の維持管理
委託期間 平成27～30年度(2015～2018年度)

5 南大沢水リサイクルセンター管理

水再生施設課

(18,105,000) 11,209,878
<13,911,582>

南大沢駅前地区のビル等の雑排水を水リサイクルセンターで処理し、中水道として水洗便所用水に供給する中水道システムの管理を行い、水の有効利用に努めた。

中水道使用料 11,209,878

中水道の状況 (単位 m³)

区 分	年 間	日平均
水リサイクルセンターへの流入量	40,222	110
中水道としての供給量	41,172	112

6 流域下水道維持管理負担金

下水道課

(2,323,139,000) 2,306,631,616
<2,264,145,184>

東京都が管理する流域下水道のうち、本市に関連する処理区に要した維持管理費を負担した。

下水道使用料 2,295,727,909
一般会計繰入金 10,903,707

流入水量 1m³当たり 38円

処理区別状況

処 理 区	所在地	処理開始年月日	流入水量 (A)	負担金額 (A) × 38円	関 係 自 治 体
浅 川 処 理 区 (浅川水再生センター)	日野市	平成4年11月1日	16,590,551 m ³	630,440,938 円	日野市
秋 川 処 理 区 (八王子水再生センター)	八王子市 (小宮町)	平成4年11月16日	31,316,454	1,190,025,252	昭島市、日野市、 あきる野市、羽村市、 日の出町、檜原村
南 多 摩 処 理 区 (南多摩水再生センター)	稲城市	昭和46年3月25日	12,793,827	486,165,426	町田市、日野市、 多摩市、稲城市
計			60,700,832	2,306,631,616	

7 下水道使用料徴収事務委託負担金

下水道課

(609,994,000) 609,993,876

下水道使用料の徴収を東京都に委託し、効率的な使用料徴収を行った。

<683,798,937>

下水道使用料 609,993,876

下水道使用料徴収事務委託負担金

609,993,876

8 東京都都市づくり公社排水設備業務委託

下水道課

(29,767,000) 29,766,960

(公財)東京都都市づくり公社に委託し、効率的な排水設備工事の届出等の業務を行った。

<29,766,960>

一般会計繰入金 29,766,960

排水設備業務委託料

29,766,960

9 排水設備指導監督

下水道課

(3,670,000) 3,604,090

工場・事業場からの流入水の水質検査を行い、排除基準に基づく水環境の保全・指導監督に努めた。

水再生課

<3,642,081>

一般会計繰入金 3,604,090

(1) 下水道使用者検索システム保守運用委託料

778,140

(2) 下水道放流水水質検査委託料

2,176,954

対象事業場 43か所 水質検査 166回

3項 下水道建設改良費 (2,574,608,000) 2,447,704,934 <2,145,483,152>

1 管路建設改良	下水道課	(103,127,000)	74,883,816
		<130,697,067>	
私道など未整備地区の下水道管路の設計施工を行ったほか、区画整理地内の一部工事を(公財)東京都都市づくり公社に委託し、効率的に管路を整備した。		下水道使用料	3,770,276
		市債	71,100,000
		下水道事業協力金	13,540
(1) 管路設計委託料	4,062,265		
(2) 東京都都市づくり公社工事委託料	31,743,360		
(3) 管路布設工事費	39,078,191		
2 管路更生更新	下水道課	(51,120,000)	35,131,204
		<42,861,618>	
道路管理者の指示により支障となる管路を移設した。また、マンホールポンプ機器等を更新した。		下水道使用料	1,531,204
		市債	33,600,000
(1) マンホールポンプ機器等更新業務委託料	21,763,080		
(2) 道路管理者監督処分管路移設工事費	11,672,640		
管路移設延長 118.46m			
3 長寿命化対策	下水道課	(1,102,167,000)	1,032,841,236
		<750,373,705>	
「第二期長寿命化計画(平成28～32年度(2016～2020年度))」に基づき長寿命化対策工事を行い、老朽化した下水道施設の延命化を図った。また、次の長寿命化計画策定のための管路内調査を行った。		下水道使用料	38,617,534
		国庫支出金	105,069,000
		都支出金	16,154,000
		市債	813,800,000
		一般会計繰入金	59,200,702
(1) 管路内調査	65,867,040		
(2) 長寿命化対策工事	966,906,720		
長寿命化対策工事 5.2km			
管路内調査延長 19.8km			

4 下水道総合地震対策	下水道課	(138,944,000)	138,114,720
		<113,797,482>	
「総合地震対策計画」に基づき、防災拠点から下水処理場までの管路や緊急輸送道路等の重要な管路の耐震化のための詳細設計及び工事を行うとともに、災害時に備え、マンホールトイレシステムの設置を行った。		下水道使用料	10,184,720
		国庫支出金	48,511,000
		都支出金	2,419,000
		市債	77,000,000
(1) 耐震化実施設計委託料	15,853,320		
(2) マンホールトイレシステム詳細設計委託料	8,208,000		
(3) 耐震化工事費	52,269,840		
(4) マンホールトイレシステム設置工事費	61,783,560		
耐震化実施設計(管きょ)	104.9m		
耐震化実施設計(マンホール)	65基		
耐震化工事(管きょ)	136.7m		
耐震化工事(マンホール)	21基		
マンホールトイレシステム詳細設計	7箇所 35基		
マンホールトイレシステム設置	7箇所 30基		
5 雨水整備	下水道課	(64,455,000)	56,448,360
		<17,604,000>	
丹木・滝山地区、大和田地区及び八王子駅周辺の床上浸水対策地区等において雨水整備を行い、豪雨による浸水被害の防止を図った。		下水道使用料	179,952
		国庫支出金	3,002,000
		都支出金	150,000
		市債	51,100,000
		一般会計繰入金	2,016,408
(1) 公共下水道設計委託料	16,248,600		
(2) 管路布設工事費	40,199,760		
6 北野雨水ポンプ場建設改良	水再生施設課	(286,859,000)	286,858,800
		<108,856,980>	
北野下水処理場のポンプ棟及び滅菌機棟の長寿命化、耐震化を図るとともに、既存設備の更新工事を行った。また、平成32年度(2020年度)に予定している編入に向けた基本設計を行った。		下水道使用料	6,045,260
		国庫支出金	63,118,000
		都支出金	3,154,000
		市債	155,600,000
		一般会計繰入金	58,941,540
(1) 雨水ポンプ場基本設計委託料	58,536,000		
(2) ポンプ棟土木構造物耐震補強実施設計委託料	19,974,600		
(3) ポンプ棟建築構造物長寿命化実施設計委託料	5,702,400		
(4) 浅川放流渠一部撤去外実施設計委託料	6,393,600		
(5) 滅菌機棟外鉛・クロム含有調査委託料	43,200		
(6) ポンプ棟建築構造物耐震補強工事費	84,024,000		
(7) 滅菌機棟建築構造物長寿命化工事費	16,129,800		
(8) 合流 2号細目除塵機更新工事費	79,898,400		
(9) 直流電源装置改良工事費	16,156,800		

7 流域下水道建設負担金

下水道課

(808,433,000) 808,432,014
 <872,356,496>
 下水道使用料 232,014
 市債 808,200,000

東京都が管理する流域下水道施設のうち、本市が利用する水再生センター及び管きよの建設費用の一部を負担した。

処理区別状況

(単位 円)

区 分	主な事業内容	負担金額
浅川処理区 (浅川水再生センター)	水処理設備更新 汚泥処理設備更新	86,563,437
秋川処理区 (八王子水再生センター)	水処理施設整備・耐震化 汚泥処理設備更新	625,640,986
南多摩処理区 (南多摩水再生センター)	汚泥処理設備更新 監視制御設備更新	96,227,591
計		808,432,014

8 受益者負担金納期前納付報奨金

下水道課

(3,252,000) 1,709,550
 <4,508,310>
 受益者負担金 1,709,550

受益者負担金の期限前納付者に対して、報奨金を支払った。

下水道事業受益者負担金納期前納付報奨金 1,709,550
 件数 58件

9 受益者負担金徴収事務

下水道課

(9,149,000) 8,283,156
 <10,981,931>
 下水道使用料 3,087,047
 一般会計繰入金 5,196,109

受益者負担金の賦課及び徴収を行った。

- (1) 受益者負担金賦課・徴収事務専門員報酬・共済費 2人 5,397,369
- (2) 納付書等郵便料 66,576
- (3) 賦課徴収システム関連委託料 2,430,000

2 浄化槽費 主要な施策の成果・事務報告書 (予算現額) 当年度決算額 <前年度決算額>							
決算額	下水道使用料	国庫支出金	都支出金	市債	一般会計繰入金	その他	執行率
47,875,276		718,000	311,000	2,300,000	27,455,065	17,091,211	81.9%

1項 浄化槽維持管理費 (53,107,000) 44,058,805 <45,289,656>

戸別浄化槽維持管理	水再生課	(34,475,000)	31,055,574
浄化槽整備区域内における市設置浄化槽について、保守点検等業務を行い、適切な浄化槽機能の維持を図った。		<32,067,232>	
		一般会計繰入金	14,179,763
		浄化槽使用料	16,875,811
(1) 部品等消耗品費	318,135		
(2) 浄化槽修繕料	1,668,600		
(3) 汚泥引抜・清掃等委託料	14,415,839		
(4) 保守点検委託料	14,653,000		
年度末現在 管理数 379基			

2項 浄化槽設置費 (5,383,000) 3,816,471 <10,362,330>

浄化槽設置	下水道課	(5,383,000)	3,816,471
浄化槽整備事業を促進することで、公共下水道整備区域外の生活環境の保全、公衆衛生の向上及び河川の水質保全・改善を図った。		<10,362,330>	
		国庫支出金	718,000
		都支出金	311,000
		市債	2,300,000
		浄化槽分担金	215,400
		一般会計繰入金	272,071
(1) 実施設計等委託料	1,050,591		
(2) 設置工事費	2,765,880		
整備状況	(単位 基)		
	人槽別浄化槽数		
地区	5人槽	7人槽	10人槽
			計
戸吹地区	1	1	2

3 公債費 主要な施策の成果・事務報告書 (予算現額) 当年度決算額 <前年度決算額>							
決算額	下水道使用料	国庫支出金	都支出金	市債	一般会計繰入金	その他	執行率
7,657,478,948	4,362,278,275				3,199,402,727	95,797,946	100.0%

1項 公債費 (7,657,481,000) 7,657,478,948 <7,885,005,711>

1 元金	下水道課	(6,201,170,000) 6,201,168,997 <6,151,102,352>
市債の元金償還に要する財源を借入金管理特別会計に繰り出した。		下水道使用料 4,362,278,275 一般会計繰入金 1,753,327,442 繰越金 85,563,280
(1) 下水道事業元金 定時償還分	6,186,010,900	
(2) 浄化槽事業元金 定時償還分	15,158,097	
【560ページ 借入金管理特別会計 他会計繰入金参照】		
2 利子	下水道課	(1,456,311,000) 1,456,309,951 <1,733,903,359>
市債の利子償還に要する財源を借入金管理特別会計に繰り出した。		一般会計繰入金 1,446,075,285 受益者負担金 10,234,666
(1) 下水道事業利子 長期債利子	1,454,159,066	
(2) 浄化槽事業利子 長期債利子	2,150,885	
【560ページ 借入金管理特別会計 他会計繰入金参照】		

現債額及び償還額調(目的別)

(単位 円)

区分	28年度末現債額	29年度償還額		29年度起債額	29年度末現債額
		元金	利子		
公共下水道	62,136,826,411	5,166,191,851	1,231,406,124	1,202,200,000	58,172,834,560
流域下水道	10,165,764,392	1,019,819,049	222,752,942	808,200,000	9,954,145,343
浄化槽	318,897,929	15,158,097	2,150,885	2,300,000	306,039,832
計	72,621,488,732	6,201,168,997	1,456,309,951	2,012,700,000	68,433,019,735

現債額調(利率別・借入先別)は、24・25ページのとおり

4 予備費 主要な施策の成果・事務報告書 (予算現額) 当年度決算額 <前年度決算額>							
決算額	下水道使用料	国庫支出金	都支出金	市債	一般会計繰入金	その他	執行率
0							0.0%

1項 予備費 (7,240,000) 0 <0>

予備費充当額		(単位 円)	予備費充当事業	
区分	金額		台風第21号による下水道緊急清掃業務委託	2,760,000
当初予算額	10,000,000			
予備費充当額	2,760,000			
不 用 額	7,240,000			
注 予備費充当額は、各充当先費目に含まれているため再掲となっており、予備費としての決算額は0になる。				

翌年度へ繰越し 136,859,035円

消費税法取扱通達に基づく不課税収入の使途明細書

(単位 円)

区 分	決算額	(特定収入) 5%適用	(特定収入) 8%適用	(特定収入以外)
1 分担金	215,400		215,400	
2 負担金	12,128,046			12,128,046
3 国庫補助金	220,418,000		220,418,000	
4 都補助金	22,188,000		22,188,000	
5 一般会計繰入金	4,192,000,000	18,220	367,021,352	3,824,960,428
6 雑入	87,141,865		1,578,585	85,563,280
7 市債	2,012,700,000			2,012,700,000
計	6,546,791,311	18,220	611,421,337	5,935,351,754

課税仕入れ等にもみ使途が特定されている収入(消費税及び地方消費税の税率)

給 与 費 決 算 明 細 書

1 特別職

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費					計 (円)	共 済 費 (円)	合 計 (円)
		報 酬 (円)	給 料 (円)	期末手当 (円) 年間支給率 (月分)	その他の 手 当 (円)				
予 算 現 額	長 等								
	議 員								
	その他の 特別職	2	5,049,000				5,049,000	765,000	5,814,000
	計	2	5,049,000				5,049,000	765,000	5,814,000
本 年 度 決 算 額	長 等								
	議 員								
	その他の 特別職	2	4,701,334				4,701,334	696,035	5,397,369
	計	2	4,701,334				4,701,334	696,035	5,397,369
前 年 度 決 算 額	長 等								
	議 員								
	その他の 特別職	2	5,048,712				5,048,712	755,406	5,804,118
	計	2	5,048,712				5,048,712	755,406	5,804,118

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費			共 済 費 (円)	合 計 (円)
		給 料 (円)	職員手当等 (円)	計 (円)		
予算現額	(2) 38	161,818,000	116,280,000	278,098,000	55,738,000	333,836,000
本年度 決算額	(2) 38	160,669,465	114,057,912	274,727,377	55,080,648	329,808,025
前年度 決算額	(3) 37	161,299,795	117,180,252	278,480,047	53,237,060	331,717,107

注 職員数()内は再任用職員外書き

職員手当等の内訳

(単位 円)

扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	休日勤務手当
4,328,900	25,073,424	705,000	2,665,134		4,514,077	99,263
管理職手当	管理職員 特別勤務手当	期末手当	勤勉手当	退職手当	児童手当	
2,150,400		42,320,729	30,715,985		1,485,000	

(2) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	一般行政職
30年1月1日現在	平均給料月額(円)	338,692
	平均給与月額(円)	420,635
	平均年齢	45歳4月

注 「給与」とは、給料及び職員手当(期末・勤勉・退職手当を除く)の合計額
再任用職員を除く

イ 初任給

区	分	一般行政職 (円)	国の制度
			一般行政職(円)
高	校 卒	144,600	147,100
短	大 卒	156,100	183,700(総合職)
大	学 卒	182,700	179,200(一般職)

ウ 級別職員数

区	分	一般行政職		
		級	職員数(人)	構成比(%)
30年1月1日現在		5 級		
		4 級	2	5.3
		3 級	12	31.6
		2 級	(2) 14	(100.0) 36.8
		1 級	10	26.3
		計	(2) 38	(100.0) 100.0

注 () 内は再任用職員外書き

(級別の標準的な職務内容)

区	分	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	課 長	課長補佐 主 査		主 任 係	員

エ 期末手当・勤勉手当

区 分		支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の等級等による加算措置	支給基礎
		6月 (月分)	12月 (月分)			
八王子市	期 末	(0.650) 1.225	(0.800) 1.375	(1.450) 2.600	有	期末手当 給料、扶養・地域手当 勤勉手当 給料、地域手当
	勤 勉	(0.425) 0.900	(0.475) 1.000	(0.900) 1.900		
	計	(1.075) 2.125	(1.275) 2.375	(2.350) 4.500		
国 の 制 度		(1.050) 2.075	(1.250) 2.325	(2.300) 4.400	有	期末手当 本俸、扶養・地域手当 勤勉手当 本俸、地域手当

注 支給率()内は再任用職員

オ 地域手当

支給対象地域	八王子市
支給率(%)	15.0
支給対象職員数(人)	(2) 38
都の指定基準に基づく支給率(%)	20.0
国の指定基準に基づく支給率(%)	15.0

注 支給対象職員数()内は再任用職員外書き

カ その他の手当

区 分	八 王 子 市	国 の 制 度
扶 養 手 当	配 偶 者 課長級 8,000 円 課長補佐級以下 10,000 円	配 偶 者 10,000 円
	第 1 子 7,700 円 第 1 子 (配偶者なし) 10,000 円 そ の 他 6,000 円	第 1 子 8,000 円 第 1 子 (配偶者なし) 10,000 円 そ の 他 6,500 円
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 (配欠第1子除く) 1人につき 4,000円加算 配欠第1子 1,700円加算 部長職は支給対象外	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円加算
住 居 手 当	月 額 15,000 円 借家・借間に居住する世帯主等のうち35歳未満の者 管理職は支給対象外	借家・借間居住者 全額支給限度額 11,000 円 1/2加算限度額 16,000 円 最高支給限度額 27,000 円
	交通機関利用者 55,000円まで全額支給 交通用具使用者 キロ数に応じ2,600～15,000円 併 用 55,000円が限度	交通機関利用者 55,000円まで全額支給 交通用具使用者 キロ数に応じ2,000～31,600円 併 用 55,000円が限度